

## 平成28年度人権啓発講演会(奥田 均さん)講演概要

新宮市では平成 29 年 1 月 22 日、新宮市福祉センターにおいて近畿大学人権問題研究所教授で一般社団法人部落解放・人権研究所代表理事の奥田 均さんをお迎えし、「差別意識のカラクリ」をテーマに講演会を開催しました。会場には 200 人が訪れ、奥田さんの話に熱心に耳を傾けていました。

また、アンケートも実施し、約 80%の方からご協力をいただきました。その中で、「大変解かりやすく、良い講演会でした」「差別のばかばかしさをわかった」「有意義な講演、大変勉強になりました」などの感想が寄せられています。詳しくは、一覧表のアンケート欄をクリックしていただきますと、アンケート集計結果の PDF ファイルがご覧いただけます。



約 200 人が聴講した

奥田さんは、差別の前にある区別は横並びだが、差別は縦関係になると説明。部落差別は、外国人に説明することが困難な特異な差別であり、日本人が頭の中で作り出した差別であると説明した。

また、「部落差別」という言葉に対するあるひっかかりに、部落差別の本質を問い掛けた。「障害者差別、女性差別、外国人差別。普通、差別の名称はそれを受ける人を指して付けられるもの。しかし、部落とは集落のこと。部落差別はどうして『部落出身者』差別と言わないのだろうか」と話した。



この問題を考える鍵として、江戸時代の身分制度下における「身分と血筋は同じ」という状況が明治時代に変容した歴史的経緯を見る必要性を指摘。「明治には被差別部落内にもさまざまな血が混ざり、身分と血筋が同じではなくなった。そこでその土地に住んでいた人々のことを被差別部落出身者ということにした。差別の根拠は土地、地面に関わっている」と述べ、部落差別の根幹にある「土地差別」の側面を強調した。

インターネット上で見られるような強烈な差別意識を持っている人は少ないが、「俺は関係ない」と無関心な人が多いと指摘。「無関心。でも自分は部落出身と思われたくない。気にしているのは、部落のことではなく、こんなことをしたら部落出身者と見なされるのでは、レッテルを張られるのでは、という世間の目。関わりを持たない方がいい。変に関わるとろくなことがないと考えている」とも述べた。



その上で、奥田さんは「人間の値打ちは地面で決まらない。部落差別ってしょうもないなあ、と言うことに気付き、ふつと笑いとばせるようになってほしい。不当性に目覚める力と無意味に気付き、笑い飛ばす感性が必要」と発想の転換の必要性を説いた。

また、そのための法整備や制度づくりによる意識・習慣を改革する意味にも触れ、新宮市の「部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関する条例」や昨年 12 月に国会で制定された「部落差別の解消の推進に関する法律」がもたらす好影響に期待を寄せた。